

報告第 25 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 4 年 11 月 28 日 提出

安曇野市長 太田 寛

専 決 処 分 書

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 4 年度安曇野市一般会計補正予算（専決第 2 号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 10 月 27 日

安曇野市長 太田 寛

(別紙)

## 令和4年度 安曇野市一般会計補正予算（専決第2号）

令和4年度安曇野市の一般会計補正予算（専決第2号）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ790,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,115,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		5,639,475	706,238	6,345,713
	2 国庫補助金	2,026,510	706,238	2,732,748
16 県支出金		2,706,752	77,130	2,783,882
	2 県補助金	1,001,973	77,130	1,079,103
19 繰入金		2,529,259	6,632	2,535,891
	2 基金繰入金	2,525,825	6,632	2,532,457
補正に係らない款・項		34,449,514	0	34,449,514
歳 入 合 計		45,325,000	790,000	46,115,000

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		14,627,441	783,368	15,410,809
	1 社会福祉費	7,940,900	783,368	8,724,268
11 災害復旧費		237,485	6,632	244,117
	2 農林水産施設災害復旧費	235,985	6,632	242,617
補正に係らない款・項		30,460,074	0	30,460,074
歳 出 合 計		45,325,000	790,000	46,115,000